

第 13 回 ^{シ オ フ ァ} S I O F A（南インド洋漁業協定）年次会合の結果

1 S I O F A（南インド洋漁業協定）

南インド洋における底魚資源等の資源管理を行う国際機関。締約国等は、日本、豪州、中国、フランス（海外領土）、モーリシャス、セーシェル、クック諸島、韓国、タイ、EU及び台湾の 11 か国及び地域。なお、韓国は今回の年次会合を欠席した。

2 日時・場所

7 月 6 日（月）から 10 日（金）まで、ボー・ヴァロン（セーシェル）において開催。

3 我が国出席者

岩野水産庁国際課課長補佐ほか、水研機構、業界関係者等。

4 結果

（1）2027-2029 年漁期の底魚資源の漁獲上限・国別配分

- メロについて、協定水域中の 1 海域（Del Cano Rise）の漁獲上限が各漁期 52.8 トンに変更（前漁期から 8.8 トン増）された。また、新たな海域（South Indian Ridge）を対象として、各漁期 66.7 トンの漁獲上限の設定が合意された。
- オレンジラフィーについて、1010.75 トン/年の漁獲量上限が新たに設定された。
- メロ及びオレンジラフィーについて、近年の漁獲実績等を考慮して国別の配分が設定された[参考 1 及び 2]。

（2）次回の年次会合の開催

次回の年次会合は、令和 9 年 7 月にベルギーにて開催予定。

[参考1]

メロの 2027-2029 年漁期漁獲上限・国別配分 (括弧は 2026 年漁期の値)

管理水域		South Indian Ridge (新設)	Del Cano Rise	Williams Ridge
漁獲上限		66.7t (-)	52.8t (44t)	71.7t(112t)
配 分 比 率	豪州	9% (-)	0% (-)	90% (-)
	EU	89% (-)	35.3% (33.3%)	10% (-)
	日本	1% (-)	32.3% (33.3%)	0% (-)
	仏(海外領土)	1% (-)	32.3% (33.3%)	0% (-)

※メロの漁期は前年12月から当年11月まで

[参考2]

オレンジラフィーの 2027-2029 年漁期漁獲上限・国別配分

漁獲上限		1010.75t
配 分 量	クック諸島	909.68t
	その他国 (留保枠)	101.07t

※オレンジラフィーの漁期は1月から12月まで